

計画策定・推進部会(第14回～第18回)における主な意見

■理念・視点・方向性について

○子育てに関する意識

- ・子育て・子供と一緒に過ごす時間の喜び、子供を育てている実感・充実感を、感じられるようにすることが必要
- ・子供を一人の人格として認めていくことが重要であることの啓発が必要
- ・子供を持たない世帯や子供と接する機会が少ない層にも、子供や子育て世帯への理解や寛容性に関し、働きかけが必要
- ・働き方改革の流れも踏まえ、子育てと仕事の両立について、一層支援が必要
- ・子育てサービスの客体ではなく、子育ての主体として親が参加する視点も必要

○障害のある子供への支援について、インクルーシブの視点が必要

○外国人の子供、保護者が増加している視点からの検討が必要

○子供・若者計画との連動を意識することが必要

○都の計画として広域的な視点が重要

■母子保健施策等について

○都のゆりかご・とうきょう事業や産後ケア事業は、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組む区市町村にとって、非常に重要度が高い事業である。

来年度以降も継続するとともに、更に実施区市町村が増えていくことが必要

○転居等により転入してきた妊婦・家庭等の把握が十分でない場合がある。そうした家庭等についても、切れ目なく支援することが必要

○妊婦、母子への支援と合わせて、そのパートナーである父親への支援の視点も常に持つことが必要。他の施策でも、ジェンダー・ニュートラルの意識が必要

○5歳児健診実施により、早期に専門機関の支援につながるができる。

○生命の大切さを知るなどのため、中学生・高校生などが育児体験をすることができる取組が必要

○妊娠障害休暇制度等について、妊婦及び会社に対し、一層の普及啓発・利用促進を図り、母体を守る環境の整備を進めることが必要

■地域の子供・子育て支援について

○学童クラブ、放課後子供教室について

- ・量的拡充が必要。量の拡充のためには、場所・人材の確保が不可欠。小学校や児童館以外の様々な場所・人材（保育所、子育てひろば等）を活用することや、連携することが必要
- ・学童クラブ、放課後子供教室について、塾に通う子とそうでない子の差を少なくすることなどから、学習の面をもう少し強化してもよいのではないか。
- ・学校と家庭の間の子供の居場所として、学童クラブ、放課後子供教室のあり方を考えることが必要

○利用者支援事業について、転居家庭への対応など拡充が必要

○子育ての孤立化を防ぐ観点からも、子育てひろばの取組は重要

○一時預かり事業の拡充が必要

■保育の質の向上について

○保育所の自己評価のガイドライン作成・活用など、幼児教育・保育の質を向上させるための仕組みの検討が必要

○地域の実情に応じて実施するとしても、自治体の財政状況による、保育内容のばらつきをなくし、東京の全ての子供が安心して質の高い保育を受けられるようにすることが必要

○保育所が地域の子育て支援施設になることで、ひとり親家庭なども含め、家庭の不安を減らすことができる。

○ゆとりを持った保育を拡充することが必要

○企業主導型保育事業の開設に当たり、地元自治体と十分協議の上、認可を行うような仕組みを早急に整えることが必要。また、開設後も地域の保育所、保育事業との連携が必要

■就学前教育と小学校教育との連携について

○就学前教育と小学校教育との連携については、切れ目が生じないように、引き続き、就学前施設と小学校との円滑な接続を進めていくことが必要

■人材の確保、資質の向上について

- 保育士の確保に当たっては、各園のホームページの充実なども含め、ICT活用により、学生などに有効な情報発信をすることが必要
- 賃金を全産業の全体水準に合わせて引き上げていくことが大事であると同時に、女性の多い職場でのライフ・ワーク・バランスの推進や働きやすい環境の整備、働き甲斐をいかに得られるかというところが重要
- 子育て中の潜在保育士の中に良い人材がいる。短時間の勤務で、子育てをしながら保育士として働けるとよい。
- キャリアアップや、労働環境の整備（多様な勤務形態を含む。）の視点が必要であり、職員を育成し守ることが、ひいては、教育・保育等の質の向上にもつながる。
- 保育士の資質向上に当たり、保育を公開して学び合うという内容の研修を充実させることも必要
- 職員の育成・定着には、経営者等のマネジメントの様々な工夫が一層重要

■学力・体力向上について

- 育成すべき資質能力の3つの柱には、知識・技術等のほか、学びに向かう力・人間性等もあるので、数値化できない子供の育ちをどう担保して強化していくかも重要
- 高校生男子の体力テストの結果が下がっているのは課題

■障害児支援・外国につながる児童への支援について

- 医療的ケア児の支援は、単独の施設等ではできない。訪問看護ステーションとの連携などが前提であり、関係機関連絡会の取組は重要
- 多動などの行動障害のある児童については、成長に伴い学校や家庭での対応が困難になってくるケースがある。児童発達支援センター等の児童福祉施設職員が受講する強度行動障害支援者研修の実施規模を増やすなどにより、重度の児童へのケアの充実を図ることが必要
- 外国につながる児童への日本語指導等を行う一方、外国につながる児童のよりよい生活につなげるため、多文化共生について学ぶことも必要

■児童虐待・社会的養護、ひとり親家庭支援について

- 未成年などの特定妊婦、ひとりで抱えざるを得ない子育て、経済的困難な家庭などについて、課題が重度化しないよう、妊婦や乳児期の相談支援体制を一層充実させ、早期に支援につなげることが重要。併せて、ショートステイ、緊急保育やヘルパー派遣などの子育て支援と社会的養護との連携も重要

- 公的機関への関わりがないなど、支援につながりにくい家庭に、いかにアプローチするかが重要
- 区設置の児童相談所が開設した後も、一時保護所や社会的養護施設の広域的な入所について都との連携が必要。また、保健師配置や虐待対応ルールの徹底など、体制や対応の強化に一層取り組むことが必要
- ひとり親家庭への一層の支援が必要